

平成21年第5回（7月）みなかみ町議会臨時会会議録

平成21年7月7日（火曜日）

議事日程

平成21年7月7日（火曜日）午前9時00分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 行政報告

日程第 4 議案第81号 平成21年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）について

日程第 5 議案第82号 平成21年度みなかみ町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第83号 平成21年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）について

日程第 6 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（23人）

1番 前田善成君	2番 阿部賢一君
3番 林彦君	4番 山田庄一君
5番 河合生博君	6番 林喜美雄君
7番 原澤良輝君	8番 穂苅清一君
9番 島崎栄一君	10番 高橋市郎君
11番 久保秀雄君	12番 小野章一君
13番 中村正君	14番 鈴木幸久君
15番 河合幸雄君	16番 鈴木勲君
17番 森下直君	18番 根津公安君
19番 速水一浩君	21番 倉澤長男君
22番 阿部源三君	23番 傳田創司君

欠席議員

20番 本多秀律君

会議録署名議員

2番 阿部賢一君 13番 中村正君

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長 鈴木初夫 書記 深代和恵

説明のため出席した者

町長	鈴木和雄君	副町長	腰越孝夫君
収入役	大川浩一君	教員長	登坂義衛君
総務課長	鬼頭春二君	水上支所長	阿部正君
新治支所長	関章司君	総合政策課長	宮崎育雄君
税務課長	木村一夫君	町民福祉課長	石川晃君
子育て健康課長	木暮勤君	生活環境課長	山賀晃男君
農政課長	阿部行雄君	観光商工課長	林昭君
地域整備課長	増田伸之君	教育課長	青木寿君

開 会

午前9時00分 開会

議 長（傳田創司君） みなさん、お早うございます。

本日、議員各位におかれましては、日頃の議員活動を始め、諸般にわたりご多忙のところ、定刻までにご参集頂きまして、誠に有り難うございます。

ただ今の出席議員は、22名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより平成21年第5回（7月）みなかみ町議会臨時会を開会いたします。

本日も、議場内が大変に暑くなると思われますので、上着の着脱につきましてはご自由にお願い申し上げます。

開 議

議 長（傳田創司君） これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配布いたしました議事日程のとおりであります。

議事日程により、議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（傳田創司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名いたします。

2番 阿 部 賢 一 君
13番 中 村 正 君 を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議 長（傳田創司君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会にも諮りまして、本日1日限りとしたい考えであります。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 行政報告

議長（傳田創司君） 日程第3、行政報告を行います。

町長より、行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長鈴木和雄君。

（町長 鈴木和雄君登壇）

町長（鈴木和雄君） お許しをいただきましたので、1件、行政報告をさせていただきます。

ヤマキ株式会社は、みなかみ町に新工場の建設を進めておりますが、本日午後、プレス発表があります。

これに先立ちまして、会社の概要等について行政報告を申し上げます。

ヤマキ株式会社の本社は、愛媛県伊予市にあり、社長は城戸善浩（きどよしひろ）氏であります。

振り返りますと、一昨年の12月に群馬県産業経済部から、ヤマキ㈱が関東地方に製品供給拠点の工場を建設する情報が入りました。数ある候補地の中に、みなかみ町がある事を知り、早速、誘致に向けた取り組みを行いました。

この間、大沢知事を始め、県産業経済部のご支援とお力添えを得て、更には地権者の絶大なるご協力を得て、昨年の7月には矢瀬蟹杵工業団地に進出が決まり、「工場立地協定書」の調印ができました。

更に11月28日には、工場進出協定を、そして、今年7月28日には土地売買仮契約の締結がなされ、6月30日は、矢瀬蟹杵土地区画整理組合の発注で、工業団地の造成工事が開始されました。

工場用地等の概要ですが、所在地は、利根郡みなかみ町月夜野「矢瀬蟹杵工業団地内」であり、敷地面積は92,675m²（28,083坪）であります。

操業開始は、平成23年1月の予定であり、当初の従業員数は約120名であります。

ヤマキ㈱の概要は、資本金が1億円、業種は削り節を主原料とした食品製造業、本年3月期の総売上高は438億円、その内、経常利益は3億7千万円で、従業員数は688名であります。

矢瀬蟹杵工業団地の進出概要ですが、進出動機については、他の地区と比較して、ヤマキ㈱が希望する工場用地面積等の諸条件が確保でき、物流・水資源等の面で優位性があつたからであります。

また、製造商品については、家庭用のめんつゆを中心に液体調味料の製造であります。

生産目標は、生産開始時は2万トンで、金額にして80億円であります。

投資額は、第一期は50億円前後であります。従業員数は、中途採用を含めて120名の予定であります。以上が、公表できる概要であります。

ヤマキ㈱は、1917年（大正6年）創業者の城戸豊吉氏により、愛媛県伊予市に削り節メーカーとして誕生し、以来90年余、食品工業一筋に着実な発展を続けております。

ヤマキといえば、自然の味を大切に「ヤマキの花かつお」で有名でありますが、食生活の変化を的確に捉えて、カツオパック、だしの素、めんつゆ等、誰にも親しまれる数々の商品を生み出してきました。

更に近年では、家庭用商品のみならず、外食産業等にも取り組み、海外市場をも睨んだ

新しいヤマキづくりに挑戦していると伺っております。

社是は、創業者の「信は万事の本を為す」の伝統精神を受け継ぎ、信用・信頼・信実の歴史と総合食品メーカーの責任で企業活動を重ね、日本の食文化に大きく貢献しています。

また、ヤマキ㈱は進出にあたり、新工場は「産業観光」を目指すと提案しております。

「産業観光」とは、歴史的・文化的に価値ある工場や機械等の産業文化財や産業製品を通じて、物づくりの心に触れる目的とする観光であります。

ヤマキ㈱は、既に工場内の見学コースを検討されていると伺っていますが、私はこの構想の実現に大きな期待を寄せております。

何故ならば、ヤマキ㈱と観光関係者の緊密な連携で、見学者をより多く迎える事ができれば、双方のPR効果も高まり、更に見学者を町内の各温泉郷に繋げる事ができれば、新しい時代の観光振興策になるからであります。

景気の先行きは依然として不透明ですが、この度のヤマキ㈱の進出は、みなかみ町にとって、まさに福の神の到来であり、町民に大きな夢と希望を与えてくれました。

そして、この事によって雇用が生まれ、定住化が促進されて、少子化対策になる事を期待しているところであります。

この度のプレス発表は、ヤマキ㈱が、みなかみ町に新工場を建設する公式発表であります。この上は工事も順調に進み、平成23年1月には、予定通り操業開始となるように、一層の努力を重ねてまいります。

議員各位のご指導とお力添えをお願い申し上げて、行政報告とさせていただきます。

日程第4 議案第81号 平成21年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）について

議長（傳田創司君）　日程第4、議案第81号、平成21年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長鈴木和雄君。

（町長 鈴木和雄君登壇）

町長（鈴木和雄君）　議案第81号について、ご説明申し上げます。

今回の補正予算は、国の第1次補正予算と合併市町村補助金を活用した事業が主なものであります。

国の補正予算に係る地域活性化・経済危機対策臨時交付金並びに地域活性化・公共投資臨時交付金については、6月定例議会の行政報告で、予定している事業が総額で35億円余りになることを報告しましたが、その内、今回は経済危機対策臨時交付金の対象事業約5億1千万円と公共投資臨時交付金対象事業約3億7千万円を予算措置させて頂きました。

なお、公共投資臨時交付金対象事業の水上中学校の改築や後閑地区まちづくり交付金事業等が、26億円以上残っていますが、これらについては、現在国からの内示を待っており、内示額が決定され次第、9月議会で提案したいと考えております。

しかしながら、現在学校整備関係においては、文部科学省への配分額が要望額を大きく下回っているとの情報もあり、町が予定している事業に対して主管省庁の補助金や臨時交付金が思うように配分されない可能性も出てきているなど大変厳しい状況にあります。

よって、情報を的確にキャッチしながら、国会議員等を通して、関係省庁への働き掛けを行い、事業採択に向けてまいりたいと考えております。

議員各位の特段のご支援をお願い申し上げます。

それでは、議案第81号について、ご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ11億153万4千円を追加し、歳入歳出の総額を138億636万4千円とするものであります。

歳入補正の主な内訳では、国庫支出金7億9, 658万2千円の増額は、合併市町村補助金7, 622万円、地域活性化・経済危機対策臨時交付金3億8, 262万9千円、地域活性化・公共投資臨時交付金7, 860万4千円、まちづくり交付金1億円、安全安心な学校づくり交付金1億1, 863万3千円、学校情報通信技術環境整備事業補助金1, 894万5千円であります。

県支出金1, 876万1千円の増額は、小規模土地改良補助金及び、ふるさと雇用再生特別基金事業の補助金であります。繰越金9, 989万1千円につきましては、平成20年度決算が約8億円の黒字となり、繰越金が確保できますので、今回の補正にあたって、必要となる一般財源を増額計上いたしました。

雑入2, 570万円の増額は、スポーツ振興くじ助成金の増額が主なものですが、これについては、toto日本スポーツ振興センターに対して追加補助申請を行っているところであり、県選出国会議員に働きかけるなど、採択に向けて努力をいたしているところであります。町債1億5, 920万円の増額は、合併特例債であります。

歳出の主な内訳ですが、2款総務費では、1項総務管理費4, 570万6千円の増額は、旧町村名の看板改修工事、太陽光発電施設設置工事、低燃費低公害車購入が主なものであります。

3款民生費では、2項児童福祉費3, 389万4千円の増額は、月夜野わんぱくクラブの増設工事、にいはる子ども園暖房機整備工事及び園児送迎バス2台の購入費が主なものであります。

4款衛生費では、1項保健衛生費319万円の増額は、女性特有の癌の検診費であります。2項水道費2千万円の増額は、特別会計に繰出を行い、猿ヶ京、大穴簡易水道の濁度対策を実施するためのものであります。

6款農林水産業費では、1項農業費4, 665万円の増額は、主に農業施設等の改修工事を小規模土地改良事業において実施するものであります。2項林業費315万円の増額は、森林整備促進事業補助金であります。

7款商工費では、1項商工費1千万円の増額は、商工会が実施するプレミアム商品券発行事業補助金であります。2項観光費4, 645万8千円の増額は、観光振興対策における、たくみの里予約システム構築委託、デスティネーションキャンペーン補助金等であります。また観光施設費の増額は、上毛高原駅、上牧駅駐車場整備等であります。

8款土木費では、2項道路橋梁費1億516万2千円の増額は、道路の舗装及び側溝改修工事、融雪施設改修工事、除雪機械購入等が主なものであります。

4項都市計画費2億6, 500万円の増額は、後閑まちづくり交付金事業の国庫補助金の増額分及び後閑駅前整備事業が主なものであります。5項住宅費2, 235万6千円の増額は、高日向町営住宅の赤水を解消するための工事費であります。

10款教育費では、1項教育総務費2億5, 117万円の増額は、桃野小学校、月夜野

北小学校耐震工事及び各学校の暖房機器入替工事であります。

2項小学校費2, 045万8千円の増額は、地上デジタルテレビ設置及び理科教材の整備費であります。

3項中学校費3, 252万7千円の増額は、地上デジタルテレビ設置及び理科教材整備費並びに月夜野中学校教育用パソコン購入費であります。

7項保健体育費1億8, 831万7千円の増額は、月夜野緑地施設内運動広場人工芝整備事業及び各体育施設修繕費等であります。

以上が概要であります。よろしくご審議の上、ご議決下さいますようにお願い申し上げて提案理由の説明といたします。

議長（傳田創司君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第81号について、質疑はありませんか。

4番山田庄一君。

4番（山田庄一君） 商工費観光振興費ラフティング事業者認定制度および安全講習事業補助金制度について、先日、全協で説明してもらったのですけれども、制度自体がどういうふうにしたいのか、分からないので、もう一度、説明をして欲しいと思います。

議長（傳田創司君） 観光商工課長林昭君。

（観光商工課長 林 昭君登壇）

観光商工課長（林 昭君） 最初に、今回、国からの補正予算がありまして、これを観光として、どういうふうに出来るかということを考えた中で、本年度は非常に有り難い予算なのですけれども、本年度予算執行できても来年度以降が期待できないということであると、今後、非常に難しくなるということで、第一点目として、来年度以降にも効果がある事業を優先しようということ、それから、第二点目は、観光施設の改修が出来るものは改修させて頂きたいと、それからもう一点は、平成23年7～9月までの期間に実施にされる「群馬ディスティネーションキャンペーン」に直結する事業をやっていきたいということで、予算を組ませて頂きました。

そんな中で、魅力づくりというのが、観光振興費、施設費、両方を合わせまして、4, 600万円あるのですけれども、工事や用地買収、また、修繕などで大体3千万円位です。それから魅力づくりとして1, 500万円くらいで取り組みをさせてもらっております。その中の魅力づくりの一つとして、ラフティング事業者認定制度および安全講習事業補助金ということでございます。

現在、みなかみ町にありますアウトドアの会社でありますけれども、22社が観光協会のアウトドア部会に加入しています。その内、ラフティング会社は11社ございまして、カヌーをやっている会社が10社、キャニオニングが殆どラフティングの会社とダブっているということですけれども、それからバンジージャンプが1社、パラグライダーが2社、スノーシューが10社、バックカントリーが4社、こういったことで今、アウトドアに取り組んでいるということであります。

その中で、特にラフティングやキャニオニングなのですけれども、ラフティングは11社ある内、ラフティングの安全規格というのですか、これは国の規格ではないのですが、ラフティングアソシエーションジャパン、この機構の資格を取って、有資格をしている会社が5社ございます。

それから、もう一つ、インターナショナルラフティングフェデレーション：IRFでご

ざいますけれども、これは個人資格を付与している所ですけれども、この資格は個人ですので、個人資格があると。

それから、もう一つ、ニュージーランドでは国家資格がありまして、この資格を有している方もおられるということあります。

現在、大体、働いている方ですけれども、シーズン中の常時雇用が約150人くらい、その他にバイトが約150人位いるだろうと、その内、資格を持っている人ということで、「R A J」と「I R F」、およびニュージーランド国家資格保有者が大体80人くらいであろうということでございます。

そうした中で、今年度は、これをもっと多くしなければならないだろうという方向で、目標とすれば、50人ぐらい資格を取って頂きたいということあります。

それは何故かと言いますと、昨年、アウトドアで事故がありまして、その時に調査した所、みなかみ町には年間11万8,600人くらいアウトドア観光で来ているということあります。

それから、10社以上の方がこうやって会場としてやっている所としますと、九州の球磨川、四国の吉野川、岐阜の長良川、埼玉県の荒川、静岡県の富士川、北海道の尻別川といった10社以上やる所があるわけなのですが、一般客が非常に多く訪れる所というのは、みなかみ町はトップクラスでありますと、そういった点では、群馬県でもこれを大いに売って行きましょうという方向であります。

昨年も7月10日に、埼玉のマスコミ等へキャラバンを群馬県の観光協会と町と、そして観光まちづくり協会でしてきました。

7月10日にキャラバンをして、その模様を埼玉テレビ等で放映していただいたところ、7月17日にキャニオニングで事故が発生したということで、これからアウトドアを観光の中に位置付けて、大きな魅力づくりとして取り組んでいくためには、何としても安全対策をしなければ行けないと、そして、これをきちんと観光協会がイニシアチブ（率先して行うこと）を取る中でやって頂かないと、町や県の観光国際協会といった所にお世話になりますながら、売っていくことは非常に難しいだろうということであります。

それには何らかの資格を持つ、また、安全マニュアルをきちんと作るということが、今必要なんだろうということでございます。

今、資格保有の支援ですけれども、I R Fの個人資格取得受験料は1万円で、登録料は6,500円で、有効期間2年間で更新料が2千円ということです。

また、R A Jについては、資格取得受験料は、会員が1万円、会員以外は1万5千円、ガイド登録が年会費一人6千円、会社登録年会費5万円ということあります。

その他にレスキュー3という資格もありますと、3日間コースで4万500円、1日コースで2万500円、ファーストエイド・ウェディネス5日間というのは、心肺停止の際に蘇生措置をするといった資格なのですけれども、これが5万円です。

こうしたレスキュー、それからR A J、I R Fなどの資格を観光協会の会員の中で取っていただきたいと、50人に対して2千円補助すると、観光協会がイニシアチブを取って、「安全なアウトドアのみなかみ」という形で全国にピーアールをさせていただきたいということあります。資格取得支援の事業費としては、10万円を予定しております。

それから、安全講習会をしなければなりません。これはレスキュー講習会、ラフティング、キャニオニング、カヌー等、水に関わるものでございます。

年1種類ずつ3回実施するとして、この講師謝礼として、3種目が3回で計9回ですので、その講師謝礼として2万円×9回で、18万円です。

それから、安全講習会として、スノーシュー等をやっているわけなのですが、山岳警備隊等の指導を受けてやりたいと、これが3回実施しますと6万円です。

それから、講習会等をした後に、きちんとした安全マニュアルにしてまとめたいと、これを持って行かないと強いピーアールにならないのではないかということでございます。

これは非常にお金が掛かりますけれども、印刷が出来るまでの準備は、ぜひとも今年中にやっておきたいということで、これに20万円位かかるであろうということです。

また、講習会をただやるのではなくて、記者20名を招聘して、取材会を実施したいということで、これには20人×旅費・宿泊費2万円で40万円の事業費がかかるということあります。

また、これは外向けなのですけれども、町内の方々にも、今のラフティングのことをもっと知っていただきたいということで、町内関係者の体験事業として、3回ほど実施したいと、この参加者の保険代を観光協会が持たしていただきたいということで、7万5千円、合計で101万5千円ほどの事業費がかかるわけですけれども、今のアウトドアを大切にしながら、尚かつ地域の方にも理解をしていただいて、マナー等、そういったことをもっと向上させて、安全第一でということを観光協会が主体になって取り組み、ピーアールしていきたいということでございます。

議長（傳田創司君） 4番山田庄一君。

4番（山田庄一君） いろいろ説明してもらって、金額とか、講習会がどうのこうのというのを聞いたのですけれども、要するによく分からるのは、そういう事というのは、自分の仕事でやることなのですから、通常、自分の仕事でやる時に資格が必要であったら、自分でお金を出して、そこに行って講習を受け、認定証をもらって、それで自分の仕事に生かしますよね、それが普通だと思うのですよ。それを何故、町がやらなくてはいけないですか。

それと安全講習会も、補助金を出すよりは、風の便りの噂ですけれども、ラフティング業社は相当な利益を上げていると思いますよ。そんな中で、何故、そんなことを町が補助金を出してやらなければいけないのか。

本来は、そんなことは自分たちの仕事に関わることだから、安全であるのは当たり前の話であって、講習会などは組合の中でやるべきで、それを売りにして、私たちはこれだけの事を安全にやっていますよと、だからお客様来て下さいよというのが普通だと思うのですよね。

その辺の所をなぜ町がやらなければならぬのか、その辺がちょっと分からぬので、もう一回、説明をしてもらえますか。

議長（傳田創司君） 観光商工課長林昭君。

（観光商工課長 林 昭君登壇）

観光商工課長（林 昭君） 一つは、観光地の魅力づくりをして、観光全般の誘客を図るということあります。

先程も申し上げましたように、猿ヶ京地区はどうするのかという中で、歌碑が山の中に入っているのを出して、もっと散策が出来るような観光地づくりをしたいということあります。

それから、たくみの里では、今、予約システムがないわけですね。これを自分たちでやれということではなくて、魅力として、ちゃんとユーザーに伝わるようにしたいということでありまして、システム導入をして、エージェント等にももっと来ていただけるような取り組みをしたいということです。

また、国民保養温泉地であります上牧・湯宿・奈女沢・法師・川古、こういった所がディスティネーションキャンペーンに向けて、もっとピーアールしていかなければいけないということで、健康と入浴、それから地域学の講習会といったようなものをきちんと作って、商品化をしていきたいということです。

また、現在、水上地区では、谷川岳のエコツーリズムで、エコツアーをやっていきたいということと、利根川を活用した地域振興を図っていきたいということで、そういった点でラフティングやアウトドアなどを大切に商品として売っていきたいということです。

水上地区全体の、もちろん町全体の観光振興のアイテムでありますので、観光協会が主体となってやっていきたいということで、昨年も観光協会が行なったわけなのですが、不幸なことに事故が起きましたということで、しっかりとした安全講習、それから資格取得、こういったものに1万円の受験料のうち2千円を出すだけなわけですけれども、それをきちんと観光協会が出すことによって、イニシアチブを取りながら、安全で素晴らしい観光地にしたい、取り組みをさせていただきたいということです。

それを町とすれば、支援をさせていただきたいということです。

議 長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

7番 原澤良輝君。

7番（原澤良輝君） ラフティング関係なのですけれども、1年で終わると、継続的にするのではどのくらいの割合になるのか、教えて下さい。

安全講習を継続的にやっていくのか、それとも一年でやめてしまうのか、そういった場合に1年の事業と、継続的にやっていくのがどのくらいの割合になるのかということです。

議 長（傳田創司君） 観光商工課長林昭君。

（観光商工課長 林 昭君登壇）

観光商工課長（林 昭君） 1年でやるというのは事業者のことですか。

そういった点は、今年、補正予算が付きまして、本当に観光地づくりをしていこうという中で観光協会が今年1回取り組んでいただいて、安全講習は今後もやっていかなければならないのだろうと思います。

その辺は、観光協会、また業界の努力でやっていただきたいと思いますけれども、今年やることによって、来年にもプレ・ディスティネーションキャンペーンがあります、再来年のディスティネーションキャンペーンに向けて、大いにピーアール出来るのではないかと思っています。

そういうことで、今年はきちんとそれをやって、安全マニュアル等も作っていきたいということです。

議 長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

9番 島崎栄一君。

9番（島崎栄一君） 先程、山田議員が質問した項目の所なんですけども、これは観光協会がやるという話なんですけども、観光協会の方から、こういう事をしたいというふうに新しい

みなかみ町観光協会の方から依頼があったのでしょうか。

議長（傳田創司君） 観光商工課長林昭君。

(観光商工課長 林 昭君登壇)

観光商工課長（林 昭君） 観光協会から依頼があったかという点なのですけれども、観光協会の中には、アウトドア部会がありまして、その部会長さん、またアウトドアに参加している副会長さんがおられます。こういう方と協議をする中で、こういう事業をぜひ実施したいという話の中で、いろいろと詰めさせてもらっています。以上です。

議長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

10番高橋市郎君。

10番（高橋市郎君） 2点ほど、質問をさせていただきたいのですけれども、ただ今のラフティング事業の安全講習会、これは先程の説明をお聞きする限り、公的機関の認定ではない資格だということですよね。

そういう中で、誰が講習をし、どういう認定をされるのかということ、その公的機関の資格はあくまでも任意の団体の、ニュージーランドの話までされたようですが、ニユージーランドの資格というわけにはいかないと思いますが、国内でそういう公的機関のそういう制度が無い中で、公費を使って、そういうものをやるという事が、きちんとされるのかどうかということ。

あくまでも任意でどうのこうのという事が果たして良いのかどうかという問題、今までだって資格を持って、どうのこうのとやっている、それぞれの違った資格を持っている人が混雑している中で、どういったものを選定して、どうやるのかというのを、まず1点お聞きしたいと思います。

もう1点は、商工費の中のプレミアム商品券の発行事業1千万円についてです。

前回、600万円やって、たちまち売れたから、もう1回やるという発想なのかもしれないのですけれども、商工会のプレミアム商品券を使える商店というのは、地元の個人商店が中心で、そういう商店を支援するべく、前回も600万円を使い、今回も1千万円を使うのだということですが、しかしながら、そういう店を使うのは、交通弱者と言われる高齢者で、車を使って、どんどん高崎や前橋まで買い物に行ける人には、あまり魅力がない事かも知れないけれども、普段歩いて行けたり、電動の車で行けるような範囲の人たちが本来使う商店を支援すべきの1千万円だと思うのですよ。

しかし、これを販売するのは、車で行かなければならぬ商工会事務所だったですよね、3~4箇所だったか。そういう所に行ける人は、必要ないですよ、これは。

本来であれば、そういう交通弱者の方に、この金が行くような配慮がされるのかどうか、その配慮がされないのだったら、これはやる必要がないと私は考えるのですけれども。

その点について、これは商工会がやることだから、敢えて此處でどうのこうのという事は出来ないかもしれませんのですけれども、そういう配慮をされるよう、行政が指導されるのかどうか、その辺について、お聞きします。

議長（傳田創司君） 観光商工課長林昭君。

(観光商工課長 林 昭君登壇)

観光商工課長（林 昭君） まず、日本ラフティング協会RAJ（ラフティング・アソシエーション・オブジャパン）、これは1997年に設立された国内唯一の全国組織ということで、この協会のリバーガイド認定試験に合格し、毎年資格を更新しているガイドしか同乗運行を認

めていないということなのですけれども、R A J は会社で登録をしなければならないのです。

そこで登録をされた会社でしか、個人資格を持つ人を使えないという仕組みです。

確かに、財団法人日本カヌー連盟の傘下にある団体でありまして、そういった点ではカヌー連盟の傘下ですよということです。

ただ、今言いましたように、会社が取得をしないと資格を個人が取るということが出来ないということです。

また一方、国際ラフティング連盟 I R F (インターナショナル・ラフティング・フェデレーション)、これは世界 46ヶ国の団体が加盟をしておりまして、ラフティングガイドの個人の認定制度ということで、今年度から日本で取得が出来るようになったということです。

それからもう一つ、救命の方なのですけれども、レスキュー 3 というアメリカ合衆国に本部を置く緊急救助活動に関わる民間団体がありまして、日本を含め、15ヶ国で救助活動を展開しており、今までの講習を受けることによって、500名以上の急流救助専門員を育成してきたということで、1996年に日本に支部が出来たということです。

ニュージーランドの国家ライセンスは、ニュージーランドに行かなければ取れないのですけれども、何れも日本で活動を、I R F は今年からということですが、認定制度が始まったということです。

受験会場などの場所は、場合によってはいろいろな所で行われるのかなと思いますが、どこで行われるのかは今のところは分かりません。そういう状況です。

議 長（傳田創司君） 町長鈴木和雄君。

町 長（鈴木和雄君） プレミアム商品券のご質問については、生活支援と地域経済活性化のためにやりたいという考えです。

この件については、全協でも申し上げましたけれども、高橋議員が言われるような事を聞いておりましたので、実施に当たっては、ある程度、年齢というものも考慮する中でやった方が良いのかなど。その辺の方向付けについては、今後、商工会を始めとして、関係者と協議をしていただいて、より広く目的に沿ったプレミアム商品券にして欲しいという事を申し上げましたが、高橋議員と同じような考え方を私も持っております。

今回、行われたような中でのプレミアム商品券になってしまふと、必ずしもその目的を達成できないかもしれませんので、よく協議をしながらしていきたいという感じで思っております。

議 長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

10番高橋市郎君。

10番（高橋市郎君） ぜひ商品券に関しては、そういう配慮をされるようにご指導いただけますようお願いしたいと思います。

ラフティングの関係なのですが、先程、課長の説明では、いろいろと細かく説明されて、分かったような、分からぬようなことに、聞けば聞くほど複雑だなと思うのですけれども、まずはアウトドア部会のラフティングというものが、町の観光にとって重要な位置を占めつつあるという事だけは理解が出来たのです。

そういう中で、現状、川の流れに入れば、これは規制をしようがないわけだと思うのですよね。

しかし、河岸の部分において、隣接民地を持っている人たちが、それなりの迷惑を被っているという話も聞くわけですよね。そういった中で、安全講習はもちろん必要だと思います。

しかし、そういった河岸部分においての町の規制なり、決まりというものをきちんと今後、やっていくと、そして、隣接の土地所有者や住民に対して、迷惑を掛けないような方向を、またラフティングが盛んになる事によって、地域活性化にどのようにつなげていくのかという展開を図らなければ、補助金を使う意味がないと思うのですね。

公費を使う限り、費用対効果とか、道路を作る時でさえ、そういった事が言われるわけで、そういった部分において、この事業に補助をすることで、今後はどういう展開を図り、地域に貢献される事業にしていくのだということがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

議長（傳田創司君） 観光商工課長林昭君。

（観光商工課長 林 昭君登壇）

観光商工課長（林 昭君） 確かにアウトドアについては、ディスティネーションキャンペーンをやっても、伊香保や草津にも無い魅力あります。そういった点では、県も非常に力を入れてくれているということです。

ただ、今、高橋議員が言われますように、河川から上がった所に車が入ってしまうという苦情や、ここはラフティングしてはいけないのではないかという所でラフティング業者がやっているよというクレームも町には来ています。

それで、いろいろと確認をしたり、指導をしたりは現在もやっております。

ただ、これがアウトドアをきちんと観光協会の中に位置付けること、観光協会として、そこに参加をする中で、今言ったようなルールをきちんと作っていくと。この辺が今まで割合とルーズであったというか、昨年も入ってはいたのですけれども、事故が起きた後、うやむやになってしまったというようなことで、そういうことのないように、きちんとアウトドア部会の中で、今言いましたようなマナーの問題や民地の問題、入っては行けないような危険箇所をラフティングするという問題もあります、こういったものをきちんと観光協会の中で指導ができるように、アウトドア部会が中心となって、イニシアチブを取つて、きちんとやるという点で、こういった安全講習もきちんとやっていきたいということありますので、よろしくお願ひいたします。

議長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

1番前田善成君。

1番（前田善成君） 引き続き、ラフティングの関係なのですが、ちょっと分からなかつたのですが、基本的にラフティング業者の負担金というのはどういうふうに負担金を取るのか、取らないのかをはっきり答えていただきたいのと、こういう形で、ある一定の部分に対してだけ補助金を出すことが町民に理解されるか、こういう事が前例にならないかどうか、その点についてお聞かせ下さい。

それから、16ページの除雪費の関係で、ロードヒーティングについてですが、全協の中で、鋼管をライニング鋼管に替えるという話だったのですが、ライニング鋼管だと60度以上のお湯が通ると、逆に詰まりの原因になると思うのですが、架橋ポリ等の仕様を検討したことがあるかどうか。

それと、どうせ中水を利用するわけですから、熱交換のシステムを考えたことがあるか、

教えて下さい。

議 長（傳田創司君） 観光商工課長林昭君。

（観光商工課長 林 昭君登壇）

観光商工課長（林 昭君） 資格取得の補助は、受験費用が安い所で1万円、高い資格になると4～5万円になります。これに対しても、観光協会として、1人2千円の補助で、あとは当然、個人負担すべきことでしょうということあります。

また、安全講習会等の保険代や材料費等は、全部、自己負担して下さいということで、講師謝礼だけですよということあります。昼食等が必要であれば、皆さんのが負担して下さいということです。

レスキュー講習会も、同じく講師謝礼で保険から材料から何から、そういったものは全部、自分たちで用意して下さいということあります。

印刷製作の準備費という形で、これはマニュアルをきちんと講習会したようなものを、今までのマニュアルもあります、これを見直しをしてまとめていきたいと、これは観光協会のピーアール用品というのですか、大きな武器になるわけですから、これは観光協会で作っていただくという事です。

それから、記者の取材会も負担を、これは宿が1万円で泊まれるはずがないわけで、そういう部分は宿で負担をしていただくということです。

それから町内関係者の体験事業費は、補助はしないで保険代だけ補助をしましょうということあります。

議 長（傳田創司君） 町長鈴木和雄君。

町 長（鈴木和雄君） 町づくりの基本におきましては、私は自助・互助・扶助と言っておりますよね。私はその精神で町づくりをしてきたつもりでありますし、これからもそういう姿勢で行きたいと思います。

したがって、まず一生懸命、自分でやりなさい、助け合いなさい、そしてそういう所については行政はサポートをしますよという、これが姿勢であります。

議 長（傳田創司君） 地域整備課長増田伸之君。

（地域整備課長 増田伸之君登壇）

地域整備課長（増田伸之君） 60度以上の熱が加わるとダメになるという話がありましたけれども、この無散水については平成4年から水上地区で導入され、布施塩原線については平成6年に導入されております。

まだ、期間が余り経っていませんけれども、布施塩原線については地下水を使っていまして、60度までは上がることはありません。地下水熱を利用しての散水ですから、15度とかいうレベルで、これも流れるのだと思いますけれども、ライニング管を使えば、大丈夫なのではないかと思っております。

それから、熱交換への検討なのですが、これについては、井戸水を使っていますので、この段階で検討はしていないかと思います。

議 長（傳田創司君） 1番前田善成君。

1 番（前田善成君） ロードヒーティングについてですが、基本的には15度とか20度でも逆にライニングの方の熱効率が悪くなってしまって、熱効率自体は鉄管の方がよくなってしまうと思うので、その辺のところは考慮をしてもらいたいと思います。以上です。

議 長（傳田創司君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

2番阿部賢一君。

2番（阿部賢一君） 10ページの児童福祉費、園児送迎用バス2台716万円についてですが、この金額で2台購入されるということですが、できるから予算計上したのだと思うのですけれども、どういう車種のどのような形での購入を考えているのか、お聞きします。

議長（傳田創司君） 子育て健康課長木暮勤君。

（子育て健康課長 木暮 勤君登壇）

町子育て健康課長（木暮 勤君） ただ今の質問ですが、一応、インターネットで調べまして、車種的には4WDで、この辺の大きさですと、トヨタの車になります。発注方法については、できるだけ町内業者を対象とした指名で入札を行いたいと考えております。

また、価格的にも、他に2社、3社、一応、調べましたけれども、大凡この価格範囲の中で購入が出来るという判断をしております。

議長（傳田創司君） 2番阿部賢一君。

2番（阿部賢一君） 全協での説明でも、28人乗りですよね。

町子育て健康課長（木暮 勤君） 幼児が26人、運転手が1人、保育士が1人の28人乗りです。

2番（阿部賢一君） 極力、経済対策の趣旨を理解していただければ、町内業者からの購入という理解をさせていただいてよろしいですね。

町子育て健康課長（木暮 勤君） できるだけ、指名入札のような形で、町内業者を指名していくたいと思っております。

議長（傳田創司君） 2番阿部賢一君。

2番（阿部賢一君） 地デジ対応のテレビ購入についてなのですが、かなりの台数になろうかと思います。これらの入札執行については、学校単位なのか、地区毎なのか、全町での購入なのか、その辺の執行方法を教えて下さい。

議長（傳田創司君） 教育課長青木寿君。

（教育課長 青木 寿君登壇）

教育課長（青木 寿君） テレビの納入については、基本的には先程のバス購入と同じように、町内業者の中から納めていただきたいと考えております。

ただ今、小売店が9社ありますが、指名参加申し込みをされている業者が6社あります。まだ、残り3社の方から申込みがありませんので、その辺を確認しながらということになると思います。

月夜野2社、水上4社、新治3社があるのですが、月夜野2社、水上2社、新治2社ということで、残り水上2社と新治1社、指名の参加申込みをされていませんので、その辺を確認させていただきたいと思います。

それから、学区ごとかということですが、その辺はもうしばらく時間をいただいて、協議をさせていただきたいと思います。

この辺が非常に、テレビのメーカーによっても、金額が違ったり、非常に難しい所があります。そういうものを業者さんの申込みがあった段階で、いろいろ協議をさせていただきながら、なるべく多くの業者さんが納められるような方向で考えられればと思っております。

議長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

15番河合幸雄君。

15番（河合幸雄君） ラフティングの件なのですが、例えば、観光では水上地区で一番のメイン

で大事な業者と思っております。

また、100万円の補助を出すことについては、課長からの詳細説明でよく分かったので、私は賛成したいと思っております。

先程、高橋議員が言った地元の人たちに迷惑を掛けるということに対しての町の対応、入口と出口をきちんと設けて、やたらに車を置いて、迷惑を被っている人がいますから、その所をちゃんと整備していただきたい、そういう方向に持つて行っていただきたいと思うのですけれども、課長とすれば、どういうふうに入口と出口の整備をしてくれるのか、どうかをお聞きしたいのですけれども、よろしくお願ひします。

議 長（傳田創司君） 観光商工課長林昭君。

（観光商工課長 林 昭君登壇）

観光商工課長（林 昭君） 以前、水上町の時に用地を借りて、そこを使っていただいた所もあります、予算で出していた所もあります。今はたぶん予算を取っていませんので、使用者達でそれをしていただいているのだろうと思います。

例えば、場所が水紀行館の周辺では、道の駅であり、まちの駅、川の駅であるということになっておりまして、川まちづくり事業という国土交通省の事業もあります。

こういった事業が導入できて、より河川に親しめるようなものが出来るかどうか、それから、矢瀬親水公園という名称になっていますので、あそこでもカヌー連盟の方々は非常に練習をするのに適している所だと、水紀行館の所の方が危険だよということで、何とか使えるように出来ないかというお話ををしていただいております。

土木事務所の方でも、広場を作ってくれていますので、もっと使えるようになるのかどうか、川まちづくり事業といった補助事業が導入できるかどうか、県の方にも相談をしていきたいと。そういう事業に載せられれば、整備が出来るのかなと思っていますので、よろしくお願ひします。

議 長（傳田創司君） 15番河合幸雄君。

1 5 番（河合幸雄君） 今、そういう努力をしていただいているということは、よく分かりました。

また、出来ることなら、入口と出口をきちんと町で整備をして、観光協会に委託をして、1人100円でも200円でも、使用料が取れるような方向でやっていけば、観光協会の収入源になると思いますので、そういう方向性でよろしくお願ひいたします。

議 長（傳田創司君） 15番河合幸雄君、要望ということでよろしいですか。

1 5 番（河合幸雄君） はい。

議 長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

8 番（穂苅清一君）

8 番（穂苅清一君） ラフティングの関係について、質問いたします。

先程来、同僚議員が疑問を呈しておりますけれども、一部同感する部分もありますが、それ以外の部分で関連もあるので、触れたいと思うのです。

ラフティング、アウトドアスポーツについては、ここ十数年前から、この地域においても活発に需要化されておりまして、特に3年前に観光まちづくり協会がスタートした時点から、公認されたと言いますか、協会の中に初めて加わったわけですね。

そういう位置づけの中で、今日に来ておりますので、特に水上地区については一番活気を呈する事業であるということは、それは私も認識しております。

ただ、先程もちょっと出ておりますが、前々から、いろいろな事故やマナーの問題など

が、旧水上町の時代においても、かなり指摘はされておりましたし、ここにも前町長がいらっしゃいますけれども、それは十分、承知だったと思います。私も細かい点もある程度、聞いております。

そういう点で、善し悪し、それぞれありますので、いわゆる河川敷の場合、本来で言えば、その地域については、地元自治体が道路と同じような形で管理すべきものと私は考えるわけなのですけれども、河川は、本当は国の管理下ではあるけれども、なかなか十分な機能が果たせていないというのも現状かと思うのです。

つまり、イベントとか、行政的な広い意味での事業として使用するような場合については、そう問題は無かるかと思うのですが、ただ先程来出ています、利益を対象とした事業としてやられて、その利用にされる、山登りとは若干違いますね。そういう点での問題も前からあります、指摘は出ています。

そういう点で考えた時に、まだまだ河川を利用するということについての国の方針など、なかなか示されていないのも現実でありますし、かなりこれからの課題は多いのではないかと思います。

先程、入口とかの管理で、観光協会が収益を上げられるように使用料を取った方が良いのではないかということも出来ましたけれども、今述べたように官地については、当然町が管理すべきことありますから、それなりの侵入なり、あるいは条例なりで駐車場として、仮にね、使用する場合についても、一定の進入路の民地もありますけれども、一定の規制を掛けることは可能ではないかと思うのです。ですから、そういう点も、どう今後考えているのかどうか、ちょっと伺いたいと思います。

先程、アウトドアスポーツ関係事業者が22社ということで話がありました。

その内訳、個人なのか、法人なのか、尚かつ、個人、法人で経営されているのかということと、その中で、みなかみ町に、法人の場合は本店として設置される、あるいは個人の場合は事業所として設定されるということによって、一定の収益が上がるわけなので、当然ながら、法人税なり、所得税なり、あるいは町民税なりを払う対象になろうかと思うのです。その辺はどのように把握しているのか、法人、個人別に分かれば教えていただきたいと思います。

議長（傳田創司君） 観光商工課長林昭君。

（観光商工課長 林 昭君登壇）

観光商工課長（林 昭君） 川の利用については、原則自由だということで、また利根川は一級河川で、今は水上地区のあの周辺は県が管理しているという状況です。

ですから、その河川区域の中に工作物等を設置する場合は占用届を出さなければ行けないのですけれども、そうでないとジャブジャブと入って行くのだったら、誰でも入って良いですよという状況です。

ですから、町として、それを制限するということは、これは非常に難しいことだろうと思います。

法人、個人の会社かということは、現在、把握しておりません。

税については、その辺の所もアウトドア業者にどのくらい納めているのだとか、ちゃんと納めているのかなどというのは聞いておりません。

議長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

8番穂苅清一君。

8 番 (穂苅清一君) 1点は、原則自由だということで、見解が示されたのですけれども、収益を上げるための事業で、尚かつ危険を伴う事業ですから、当然の事ながら、一定の規制が掛けられるべきではないかと、私は思っています。

それは、先程の資格取得の問題と絡みがありますけれども、そういう場所を使っての事業をする、しかもそれが国際云々とか、日本云々とかということで、任意団体ではありますけれども、その資格者が従事するということになりますけれども、その認定も国家資格でも何でもないわけですね。

そういう点で指摘されているのだと思います。当然ながら、他のいろんな事業をやっているセクションについても、一定の厳しい国家資格を持って事業展開をしているのが常でありますし、こういう事が一つの前例として、任意団体での任意の資格に援助をするのであれば、国家資格を取得する上でも、そういった補助金が出されて良いのではないかということまでも、波及する恐れもあります。そういう点も考えた場合にどうなのかということ。

それと2番目の事業所の実態を把握していないというのは、ちょっと杜撰かなと私は思います。今、分からぬということであれば、それは仕方ないのですけれども、そういうことは町民からも、いろんな意見が寄せられますのでね、そういった現実をやはり把握しておいていただきたいと思いますね。

そうでないと、本当に川を使うにしても、河川を使うにしても、元手はいらないわけなので、そういう点で利益が上がった時にはどうなっているのかということも当然、気になる人たちもいらっしゃるわけなので、ですから敢えて、この問題を指摘したわけです。

1について、お答え願いたいと思うのですけれども。

議 長 (傳田創司君) 観光商工課長林昭君。

(観光商工課長 林 昭君登壇)

観光商工課長 (林 昭君) 何らかの制限をしろというお話しですけれども、川を使うことに対しての制限は、法律で決まっているわけですから、それを町が、法律を超えて活動の制限をするということは難しいでしょうと。

そういう状況の中で、これからもラフティングは、みなみ町の観光振興にとって必要なことなので、これをこれからもどんどんピーアールしていきます。

それをするためには、観光協会がイニシアチブを取って、今言ったようなマナーを守って下さい、安全第一ですよと、これはきちんとやっていきたいということで、今回、観光協会がイニシアチブをとって、そういう形でやっていきたいということで、それを支援したいということあります。

会社の状況等も観光協会の会員ですので、その辺の所は観光協会の方からどういうことですかというのは聞きたいと思いますので、よろしくお願ひします。

議 長 (傳田創司君) ほかに質疑はありませんか。

7 番原澤良輝君。

7 番 (原澤良輝君) 12ページの国民保養温泉地協議会というのがあるのですけれども、懐かしい言葉なのですが、実際にどういう活動を現在していて、実際団体はどうなのか、その性格と、補助金を出した場合の効果をどう見ているのかというのを説明してもらいたいと思います。

それから駅周辺の駐車場を大分整理するのですけれども、各駐車場の駐車台数はどのく

らいを見込んでいるのか、それを教えてもらいたいと思います。

また観光総務費の1,995万円と予算書の内訳がちょっと分かりづらいので、分かりやすく説明してもらいたいと思います。

議長（傳田創司君） 観光商工課長林昭君。

（観光商工課長 林 昭君登壇）

観光商工課長（林 昭君） 観光施設総務費は、11、13、15、17節のトータルであります。

11は修繕料、13は工事の設計委託料、15は工事請負費でありまして、上毛高原西側駐車場整備工事と観光センター北側駐車場整備工事、たくみの里トイレ改修工事、歌碑の移設および整備工事ということであります。

17の公有財産購入費は、上牧駅駐車場の用地購入が890万円で、そのトータルが、1,995万円ということであります。

駐車場の駐車台数については、一つは旧新治村が所有していた嶽林寺下の駐車場、何台かというのは、私ちょっと分からぬのですけれども、恐らく1千m²くらいありますから、30台くらいは楽に停まれるのではないかと思っています。

また上牧駅は、今ある駐車場の奥をJRから用地買収をして拡張しますので、トータルで約30台近くまで停まれるのではないかと思っております。

国民保養温泉地協議会は、上牧・奈女沢が町で一番最初に国民保養温泉地に認定をされており、国民が温泉地に来て保養をして下さいということで、上牧では温泉と療養、それから温泉を活かして、地域を散策したりとかいうことをやっていると思います。

それから、湯宿、川古、法師が、次に承認をされております。ここでも健康と入浴、それから食事等をテーマに講習会等を行っております。医師を呼んで講習会をしたり、県と事業を一緒になって行なっております。これをもう少し、しっかりした地域学ということで、歴史や自然の学習、こういう事も出来るようにして、国民保養温泉地として、レベルを上げて、ディスティネーションキャンペーンに向けて、お客さんを呼び込もうということで、そういった勉強会をするということであります。

議長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

7番原澤良輝君。

7番（原澤良輝君） 教育費の方で、給食センター手数料ということで上がっていますが、実際は給食費の滞納だと説明されたのですけれども、実際の滞納者と町との話し合いの経過を教えて下さい。

議長（傳田創司君） 教育課長青木寿君。

（教育課長 青木 寿君登壇）

教育課長（青木 寿君） 給食費の滞納者、先日の全協の時にも申し上げたと思うのですが、月夜野地区で16人、水上地区で13人、新治地区で8人の方が悪質滞納者というのですか、リストに載っております。

この人たちには、普段から督促状はもちろんのこと、給食センター所長が各滞納者の方の家に行って、給食費の納入のお願いをしたり、給食センターへの呼び出し通知を配付したりして、そういうことをやっております。

尚かつ、先程申し上げましたとおり、給食センターの呼び出しについても行っていますので、納めてくれるものだと思っておりましたけれども、（納めていただけない状況でございます）その辺がなかなか難しい状況でございます。

本当に生活が厳しい方であれば、いろいろとご相談にのれるところもあるのですけれども、それなりの生活をしている方で未納（滞納をするという方）の方ということで、少額訴訟ということで踏み切っていきたいと考えております。

訴訟を起こす前に、そういうことで裁判所への訴訟を起こすことになりますよという通知を、その前段でご本人に差し上げて、その段階でまた話し合いができるれば、訴訟をしなくても済みますので、そういう2段、3段構えで行きたいと考えております。

よろしくお願ひします。

議 長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。質疑については、重複がないようにお願いいたします。

8 番（穂苅清一君）

今の関連なのですが、金額はちょっと聞きそびれたのかどうか分かりませんけれども、37名の総額はいくらになるのかという問題と、少額訴訟ですから、最高額は140万円かと思いますが、合わせて、修学援助費がありますね、教育費の中で毎年の予算の中で組み込まれている、そういうものの活用等についての説明なり、そういった指導というのはやっているのかどうか、この37人がそういうものを受けているのかいないのか、お聞きします。

議 長（傳田創司君） 教育課長青木寿君。

（教育課長 青木 寿君登壇）

教育課長（青木 寿君） 修学援助で、給食費を引かせていただいているという、要は給食費未納の方については引かせていただいております。

そういう話し合いをされている方については、この37人の中には入っておりません。

その他の方ということで、少額訴訟に踏み切りたいということで考えております。

それから、未納の金額については、6月5日の教育施設等検討特別委員会の時に配付しておりますけれども、現在のところ、20年度末の合計金額で、721万1,833円ということあります。

それで訴訟金額については、穂苅議員ご存知だと思いますが、滞納金額によって、訴訟金額が決まってきますので、そういうことで計算された数字が、21万7千円の予算額ということあります。以上です。

議 長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第81号の質疑を終結いたします。

議 長（傳田創司君） 議案審議の途中ですが、この際、休憩いたします。

10時35分から再開いたします。

（10時20分 休憩）

（10時35分 再開）

議 長（傳田創司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議 長（傳田創司君） これより議案第81号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長（傳田創司君） 次に賛成討論の発言を許します。

7 番原澤良輝君。

(7番 原澤良輝君登壇)

7 番（原澤良輝君） 議案第81号、平成21年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）について、賛成討論を行います。

自民党、公明党内閣が提案した本予算の予備費の組み替えを含めた15兆円という巨額な前代未聞の09年度補正予算案に対して、日本共産党としては、大企業には優遇減税と大型公共事業など大盤振る舞いで、その一方で国民には1回限りの総選挙目当てのばらまきと、そして、巨大な借金は消費税の大増税で、ツケは国民にという批判を厳しくしながら、反対をしました。

しかし、可決された以上は、町として当然、町民の雇用や暮らしに対する対策に活用しなくてはならないというのも当然と考えます。

この15兆円に伴って、臨時議会に11億円余の大型補正予算が提案されました。

学校耐震補強とその関連工事、それから学童保育所の増築、上牧・後閑・上毛高原駅前駐車場の整備など、子供を始め、町民の暮らしを向上させる事業など、評価をして賛成討論といたしたいと思います。

しかし、ラフティング事業の認定や安全講習については、本来、当該団体や事業主や団体が実施すべきものであります。

町内の他団体も補助金削減の中で、運営に苦慮しており、補助金交付については、この基準についても明確にする必要があると考えます。

一部団体だけ優遇するということでは、不公平になるのではないかと思います。

給食センター費に、手数料も計上してありますが、訴訟という権力を背景にした解決方法でなく、町民との話し合いを中心とした解決を基本とすべきと考えております。

個別に訴訟議案が提出された場合は、反対するということも申し上げて、討論といたします。

議 長（傳田創司君） ほかに討論の発言はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第81号の討論を終結いたします。

議案第81号、平成21年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第81号、平成21年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決されました。

**日程第5 議案第82号 平成21年度みなかみ町簡易水道事業会計補正
予算（第1号）について**
**議案第83号 平成21年度みなかみ町水道事業会計補正予算
(第1号)について**

議長（傳田創司君） 日程第5、議案第83号、平成21年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）について及び、議案第82号、平成21年度みなかみ町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）については関連がございますので、以上2件を一括議題といたします。
町長より、一括して提案理由の説明を求めます。
町長鈴木和雄君。

（町長 鈴木和雄君登壇）

町長（鈴木和雄君） 議案第82号、83号について、一括してご説明申し上げます。
最初に議案第82号についてであります。
既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,500万円を追加し、歳入歳出の総額を2億5,893万3千円とするものであります。
歳入については、一般会計繰入金で地域活性化・経済危機対策臨時交付金を充当しております。
歳出については、13節委託料、15節工事請負費で、猿ヶ京簡易水道濁水防止工事に伴う費用であります。猿ヶ京簡易水道は、漂流水を取水しており、近年の集中豪雨やゲリラ豪雨により、度々濁水があり、対策に苦慮しているところであります。
今回の経済危機対策臨時交付金により、対策工事として、源水取り入れ及び、沈殿池の改修と濁水自動遮断装置の設置工事を行います。
次に議案第83号について、ご説明申し上げます。
簡易水道事業資本的収入支出に500万円を追加し、資本的収入を2,472万2千円とし、支出を3,712万9千円とするものであります。
資本的収入については、一般会計補助金で経済危機対策臨時交付金を充当しております。
支出については、25節工事請負費で、大穴簡易水道濁水防止工事に伴う費用であります。大穴簡易水道は漂流水の大湯用水とJRのトンネル湧水を利用しております。
漂流水は、濁水になることが度々あり、その時に濁水遮断装置を設置し、湧水に切り替えることにより、濁りのない水を供給する工事であります。
以上が概要であります。よろしくご審議の上、ご議決下さいますようにお願い申し上げます。

議長（傳田創司君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

まず、議案第82号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第82号の質疑を終結いたします。

次に、議案第83号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第83号の質疑を終結いたします。

これより議案第82号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長（傳田創司君） 次に賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第82号の討論を終結いたします。

議案第82号、平成21年度みなかみ町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第82号、平成21年度みなかみ町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

これより議案第83号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長（傳田創司君） 次に賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第83号の討論を終結いたします。

議案第83号、平成21年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第83号、平成21年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第6 字句等の整理委任について

議長（傳田創司君） 日程第6、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。

よって、字句等の整理については、議長に委任することに決定いたしました。

議長（傳田創司君） 以上で、本臨時会に付議された案件の審議は、すべて終了いたしました。

閉　　会

議　　長（傳田創司君）　これにて平成21年第5回（7月）みなかみ町議会臨時会を閉会いたします。大変にご苦労さまでした。

（10時44分　閉会）